

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要				
団体名	(公財) 長崎県産炭地域振興財団	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	平成9年2月4日			
所在地等	〒 850-8570	長崎県内における産炭地域振興対策等を講ずることにより、石炭鉱業の閉山及びその企業活動の結果に起因する諸問題の解決並びに産炭地域における地域経済の自立的な発展に寄与することを目的とする。平成13年度末で産炭地域振興臨時措置法等が失効することに対応するため、国の産炭地域振興審議会の答申に基づき、国の指導により設置された。		
	長崎市尾上町3-1			
	TEL 095-895-2637			
	Fax 095-895-2544			
	E-Mail			
県所管課	産業労働 部 企業振興 課	定款等に定める事業		
資本金・基本金等の額(千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	1. 産炭地域新産業創造等基金事業 …産炭地域で行われる新たな雇用を創出する事業への助成 2. 特定鉱害復旧事業等基金事業 …地表50m以内にある坑道に起因する鉱害復旧事業
	長崎県	366,999	78.33	
	(株)十八親和銀行	50,000	10.67	
	(株)長崎銀行	10,000	2.13	
	九州電力(株)	10,000	2.13	
	電源開発(株)	10,000	2.13	
	その他	21,540	4.60	
	総 額	468,539	100.00	
ホームページURL	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/santan/santanzaidan/			

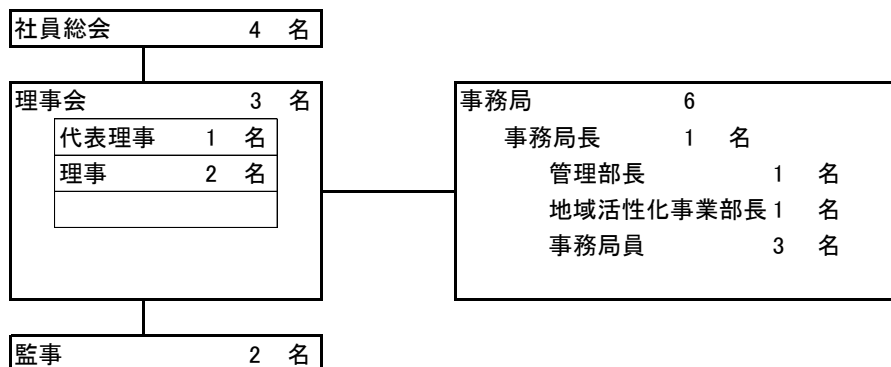
2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤			0								
	非常勤	5	5	5			1			4		
	合 計	5	5	5	0	0	1	0	0	4	0	
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣	兼務	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB	県職員	県職員	県職員	うち県OB				
	6	6	6	1			5					
1人当たり人件費(年度推移)				R3		R4		R5		平均年齢	賞与月数	
常勤役員報酬年額(千円)										歳		
正規職員平均給料月額(千円)				*		*		*		歳	* 月	
1人当たり人件費(R5、年代別)				20代以下		30代		40代		50代		60代以上
正規職員平均給料月額(千円)				*		*		*		*		*
各年代別正規職員数(名)						1						
県からの常勤又は非常勤役員	県の役職					団体での役職					区分	
	産業労働部長					代表理事					非常勤	
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員	企業振興課長					事務局長					兼務	
	総括課長補佐					管理部長					兼務	
	課長補佐					地域活性化事業部長					兼務	
	係長					管理部主事					兼務	
	主任主事					管理部主事					兼務	
	主事					管理部主事					兼務	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組 織 図



3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	-	貸付金残高	-
負担金	-	損失補償・債務保証残高	-
委託料	-		
貸付金	-		
損失補償・債務保証額	-		
出資金	-		

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

柱2 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す

戦略2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

2 県との役割分担

県の役割		団体の役割
財団の指導・監督を行う。		基金により産炭地域の活性化に資する事業への助成、及び特定鉱害の復旧事業を実施する。
団体に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県が国庫補助(産炭地域活性化事業費補助金)を受けて資金を拠出し、公益法人が基金を造成して事業実施するよう補助要綱により定められている。
☐	県が直接実施することが困難	
☐	その他	

3 事業実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 産炭地域新産業創造等基金事業	地場農林水産物を利用した食品提供と 介助サービス付き生活食料品販売	151,720	10名雇用	事業実施状況については、定期的に確認を実施。 今後も、産炭地域を有する長崎市・西海市と連携して、市が策定した産炭地域新産業創造実施計画に基づく事業に対し、効果的な助成を実施していく。
2				
3				

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										◎ 達成	○ 一部達成	× 未達成	— 未実施
中期計画	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値					最終年度(R)	達成状況			
	①												
		(目標値設定の根拠・考え方)											
		(翌年度に向けての改善事項等)											
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値					最終年度(R)	達成状況			
	②												
		(目標値設定の根拠・考え方)											
		(翌年度に向けての改善事項等)											
	No.	項目名	R5実績						達成状況				
	③		目標値										
目標値													
最終年度(R)													
(目標値設定の根拠・考え方)													
(翌年度に向けての改善事項等)													
No.	項目名	R5実績						達成状況					
④		目標値											
		目標値											
		最終年度(R)											
(目標値設定の根拠・考え方)													
(翌年度に向けての改善事項等)													
事業目標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考							
	①	(計画)											
		(実績)											
	②	(計画)											
		(実績)											
	③	(計画)											
(実績)													
(県が期待する効果の実現)													
評価結果			評価理由										
○	十分実現している		助成事業については、要望のあった事業の実現可能性や継続可能性について専門家による診断を行い、可能性が認められる事業への助成ができています。										
	概ね実現しているが未実現の部分がある												
	実現できていない												
(計画達成状況の判定)													
判定項目			評価基準					点数					
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している					-					
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					-					
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					-					
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している					2					
合計								2					

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

6. 財務の状況							(単位: 千円、%)
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産	30,172		15,179	50.31	12,678	83.52	
うち金銭債権額	0		0	-	0	-	
固定資産	662,131		670,399	101.25	570,598	85.11	
基本財産	101,540		101,540	100.00	101,540	100.00	
特定資産	560,591		568,859	101.47	469,058	82.46	
その他固定資産	0		0	-	0	-	
資産合計(A)	692,303		685,578	99.03	583,276	85.08	
流動負債	244		240	98.36	261	108.75	
うち短期借入金	0		0	-	0	-	
固定負債	2,604		2,790	107.14	2,976	106.67	
うち長期借入金	0		0	-	0	-	
うち退職給付引当金	2,604		2,790	107.14	2,976	106.67	
負債合計	2,848		3,030	106.39	3,237	106.83	
指定正味財産	658,977		667,059	101.23	567,072	85.01	
一般正味財産	30,478		15,489	50.82	12,967	83.72	
正味財産合計(B)	689,455		682,548	99.00	580,039	84.98	
団体債務保証額	0		0	-	0	-	
【正味財産増減計算書】							
経常収益(C)	102,899		865	0.84	101,311	11,712.25	
うち受託事業収入	0		0	-	0	-	
うち補助金収入	0		0	-	0	-	
うち基本財産等運用益収入	319		317	99.37	316	99.68	
うち自己収入(D)	102,580		548	0.53	100,995	18,429.74	
うち県財政支出額(E)	0		0	-	0	-	
経常費用	103,590		3,712	3.58	103,833	2,797.23	
事業費	103,271		3,395	3.29	103,507	3,048.81	
うち人件費(F)	2,930		2,935	100.17	3,943	134.34	
管理費(G)	319		317	99.37	327	103.15	
うち人件費(H)	0		0	-	0	-	
当期経常増減額(I)	-691		-2,847	412.01	-2,522	88.58	
経常外損益	0		-12,142	-	0	0.00	
当期一般正味財産増減額(J)	-691		-14,989	2,169.18	-2,522	16.83	
当期指定正味財産増減額(K)	-100,943		8,083	-8.01	-99,988	-1,237.02	
(会計方針の変更による影響額)	0		0	-	0	-	
【収支計算書等】							
当期収入	102,899		865	0.84	101,311	11,712.25	
当期支出	103,590		15,854	15.30	103,833	654.93	
当期収支差額(L)	-691		-14,989	2,169.18	-2,522	16.83	
次期繰越収支差額(M)	30,478		15,489	50.82	12,967	83.72	
【会計単位別】							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
法人会計	316	326	-10	316	326	-10	
新産業創造等基金	100,995	103,348	-2,353	100,995	103,348	-2,353	
特定鉱害復旧事業等基金	0	159	-159	0	159	-159	
合 計	316	485	-169	316	485	-169	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
・R4年度は助成金の支出がなかったが、R5年度は大口の助成金支出があり、経常費用が増大した。また助成金支出のために基金を取り崩したため自己収入も一時的に増加した。							
・退職給付引当金は、給料月額に在職年数を乗じて得た額としている。							
(財務状況の判定)							
判定項目	R3		R4		R5		点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減額率(I/C)	-0.67	-329.13	49012.23	-2.49	0.76	370.70	-1.0
② 当期一般正味財産増減額率(J/C)	-0.67	-1,732.83	258041.56	-2.49	0.14	370.70	-1.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	-100,943	8,083	-8.01	-99,988	-1237.02	99.05	-1.0
④ 正味財産比率(B/A)	99.59	99.56	99.97	99.45	99.89	99.86	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	30,478	15,489	50.82	12,967	83.72	42.55	-2.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	0.00	0.00		0.00			0.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	99.69	63.35	63.55	99.69	157.35	100.00	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	0.31	36.65	11821.26	0.32	0.88	104.11	0.0
合計							-5.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	-3.0		総合判定
	B		
5点以上:A 概ね良好	-5点以上~5点未満:B 改善の余地あり	-5点未満:C 一層の努力が必要	
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
・財務状況の判定の①②については、経常増減額がマイナスであることで減点となったものであるが、公益法人であるため収支相償の観点から問題ないとする。 ・③は事業費及び助成金に充てるため基金を取崩したもので財団運営上、問題ないものとする。 ・⑤についても②の影響を受けたもので、公益法人であるため収支相償の観点から問題ないとする。			
(県の評価)			
合計点数	-3.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	・今後とも、証券会社等と適宜情報交換をしながら基金の効率的な運用を行い、それを活用した助成事業を実施することにより、産炭地域の振興に貢献していく必要がある。	
(今後の県の関与の方針)			
引き続き県が事務局を務め、産炭地域の振興に資する効率的、効果的な事業を実施していく。			